

苫小牧市民自治推進会議（平成30年度第4回）会議録

開催日時 平成31年2月5日（火）午後6時30分～午後7時30分
開催場所 苫小牧市役所9階 第2委員会室
出席委員 栗山会長、小山田副会長、板野委員、伊藤委員、伴辺委員、永石委員、
二瓶委員、橋根委員
欠席委員 城市委員、丹治委員
事務局 協働・男女平等参画室長（宮嶋）、市民自治推進主幹（中村）、
協働・男女平等参画室主査（吉田）、協働・男女平等参画室主査（蔵重）
報道機関 苫小牧民報社
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（中村市民自治推進主幹） 本日はお忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、苫小牧市民自治推進会議を開催いたします。本日、丹治委員、城市委員につきましては欠席ということで御連絡がありましたので、報告をさせていただきます。それでは、栗山会長よろしくお願いいたします。

2 会議

(1) 苫小牧市自治基本条例の見直しについて

●栗山会長 お忙しい中お集りいただきまして誠にありがとうございます。それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきますと思います。

それでは、会議次第(1) 苫小牧市自治基本条例の見直しについて、事務局からの説明の前に、私の方から答申の方向性について説明をさせていただきますと思います。

答申の方向性につきましては、先日、私と小山田副会長とで相談をさせていただきましたが、前回の推進会議の論点を整理した資料を確認した限りでは、条文を改正しなければ取組を進めることが難しいという条文は見当たらなかったというふうに考えております。

条文の改正は不要と考えますが、制度上の見直しや運用における改善については、市長に意見として提言することが適切かと考えております。その方向でよろしいでしょうか。

また、本日の議論の進め方でございますけれども、審議につきましては事務局から示された前回会議の論点整理の資料を基に市長へ提言する制度上の見直しや運用における改善内容を中心に、審議したいと考えておりますが、委員の皆様、どうでしょうか。

【委員了承】

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） はい、それでは苫小牧市自治基本条例の見直しについて説明させていただきます。前回の推進会議の中で、御議論いただきました内容を整理し、資料として配布させていただいておりますので、主な論点、答申の方向性（案）について説明させていただきます。委員の皆様事前に送付させていただいた資料から変

更はございませんので、よろしくお願いいたします。

第3条、第4条、第5条、第7条、第12条、第25条、その他と7つありますが、一条ずつ区切って、進めていきたいと思えます。

それでは、まず、第3条、基本原則での論点は、第3号中「対等な関係」との表記について、現状に合致していないのではないかと。

答申の方向性（案）として、本条の第3号の協働の原則については、市と市民とが上意下達といった一方的な関係性の中でまちづくりを進めていくものではなく、まちづくりを進める上での当事者として、お互いを尊重しながら対等な関係で協力することを意味しています。

本条については町内会のみならず、町内会を含む幅広い市民との協働を進めていく上で、いわゆるお上（おかみ）としての行政ではなく、市民とともに地域の公共的な課題に対してまちづくりに取り組んでいく趣旨の規定です。

前回会議の議論を踏まえた本条の改正については、自治基本条例の規定を改正しなければ本市としての取組を進めることが難しいとまではいえず、条文の改正は不要と考えます。その上で、制度上の見直しや運用における改善点について、市長に意見として提言する方向で整理するのが適当と考えます。事務局からの説明は以上です。

●栗山会長 ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、何か御意見等があればお願いいたします。板野さんどうですか。

●板野委員 意見はございません。

●永石委員 よろしいでしょうか。今の点のあれですけど、2ページ目の、お上としての行政ではなく、市民と共に地域の公共的な課題というんですから、これは主に市民といえますか、「行政が市民とともに公共的な課題に取り組むんだ。」となっておりますけれども、これは「ともに」ですから、市民の方もある程度公共的な立場というんですかね、そういうものを反映するような形の位置付けというのを、ちょっと条文には関係ありませんけれども、捉えておいたほうがいいのかないかなという気がいたします。多分、そういう意味だと思う、共にというのはですね。その辺をちょっと。

●栗山会長 協働というか。

●永石委員 協働という意味ですね、はい。市民参加の市民も、やっぱり公共的な課題での協働というのをしっかりと位置付けておいたほうがよろしいのかなというふうに思えます。

●栗山会長 他にございますか。これなんかは、伴辺さん、どうですか、ボランティア協会として、例えば何か福祉的な話とかそういうのを。

●伴辺委員 ボランティア協会としてということではなくて、「お上としての行政」という書き方でいいんですかね、その辺がふさわしいのかどうなのかと思って、今、見ているんですけど。

●栗山会長 まあ、方向性の話ですので、答申のときにはこういう表現はしないとは思っています。

●伴辺委員 そうですよ。

●栗山会長 ええ、もちろんしないと思います。こんな感じでよろしいですか。そうしたら、次の条文、第4条をお願いいたします。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） はい、それでは第4条、情報提供及び情報公開での論点は、市からの情報発信を受け手側の市民にどのように伝えていくか。市民自治を实践する場において、いかに地域課題を共有していくか。市民の意見を行政に反映させるための意見聴取と要望者へのフィードバックの仕組みについて。

答申の方向性（案）として、本条は、市政に関するまちづくりの情報を行政が独占するのではなく、情報として提供するとともに、情報公開請求等により情報を開示する制度を設けることにより、自治基本条例の基本原則である情報共有を実現するための規定です。

前回会議の議論では、本条を踏まえて、市民に対してどのように情報を提供していくことが望ましいかの意見をいただいています。本条については、望まれる情報発信の在り方等や改善点について議論し、市長に意見として提言する方向で整理するのが適当と考えます。事務局からの説明は以上です。

●栗山会長 ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、また、何か御意見等をいただければありがたく思います。どうでしょうか。

他の市でもどのような情報の発信の仕方をしているかということがあれば、ちょっと紹介してもらおうか、現在、市が行っている情報の発信の仕方、してる方法についても何かあればお願いしたいと思うんですけど。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） 情報発信の工夫ということなんですが、情報が必要な人、ほしい人に発信する工夫として、例えば本市では苫小牧市防災メールというものがありまして、事前に登録していただいた方に防災情報、津波、地震情報などを配信するという方法があります。他にも同様の仕組みで、妊娠中の方や子育て中の方に必要な情報を発信する「子育て応援とまっこメール」という情報発信の方法などがあります。

●栗山会長 今、町内会なんかではフェイスブックを使ってやってる町内会もあるようなので、こういうのはこれから若い人に入ってもらうについては非常にいいと思うんですよ。だから行政の方でも、フェイスブックはありますよね、役所にね。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） そうですね、市の方で公式フェイスブックはあります。

●栗山会長 そうですよ。そういうのでも発信したりというようなのはできるのかなと、今後ともね。ずっと結構、更新しないとなかなか見てくれないと思うんですけど。

●板野委員 この情報の発信はですね、全市民に対して間違いなく発信されてるものがある、広報というのがございます。広報は、例えば私は町内会の立場でいいですよ、町内会の会員だけでなく、非会員であっても全戸に配布する。それは実施されております。ただ、今、町内会でも問題になっているのが、だんだん、どこの町内会も役員が高齢化してきましてね、特に民間のアパートについては3階、4階というところもあるものから、

非常に苦労されてですね、一部業者に委託してるのもありますけど、ちょっとここへ来ていろいろな問題がありますので、町内会として責任を持って、この全市民に対する広報の配布は確実にしようと、早々に結論が出るとお思いますのでね、やっぱり広報が一番、全市民に対しての発信の柱になってるんじゃないかな、私はそんな個人的な思いをしていますが、これは今後も続けていきたいと思っております。

●栗山会長 ありがとうございます。今、広報は全部町内会にもう委託していましたか。

○事務局（中村市民自治推進主幹） 一部というか、市が配るところと、あとは町内会の手挙げによって委託をしているところとあります。

●栗山会長 今、町内会で結構町内会報を作って回覧板と一緒に回してる場合があるんですね。そういうのを、例えば町内会の会報も役所とは別物だけど、やってもおもしろいかもしれないですけどね、町内会ごとだね。だから、そういうのを見ると、他の町内会で何やってるかというのも見えるのかなと思いますけどね。そんなところでよろしいですかね。

●伊藤委員 一つだけいいですか。

●栗山会長 はい、どうぞ。

●伊藤委員 情報公開請求とかということとはちょっとまた別だと思んですけど、今、出てるフェイスブックとか、そういういろんなツールはあると思うんですね。ここで、答申の方向性についてというところで、情報発信のあり方や改善点について議論し、ということがあるんですけども、フェイスブックだとか今はLINEだとかですね、そういうそれぞれ同じ、こういうのは何ていうんですか、SNSというんでしょうかね、同じSNSであっても特徴があって、フェイスブックだとかみたいに、見ないと情報が見れない、見に行かないといけないものだったり、プッシュ式のようにばんばんばんばん情報が入ってくるツールがあったりとか、そういうものを使い分けるといような工夫、この答申でどこまでそれを載せるのかはちょっと分からないんですけども、そういうような検討段階でそのツールを使い分けていくということも一つの工夫としてあるのかなと。

今、よく問題になるのは、高齢の方がSNSは使わない、使えない、そういうようなことが問題になると思うんですけども、そういうところを補う形ももちろん今の広報とかのように考えていかなきゃいけないし、これから10年、20年たっていくと、当然、今、SNSを使ってる世代が高齢になっていって、高齢者だからイコールSNSを使えないのではなくて、高齢者でもSNSが使える時代が来るわけで、そういった時代もちょっと見据えて情報発信のあり方というのを長期的に検討していくとか、そういうことも必要なのかなと。その辺をこの答申の中に載せるべきなのかどうかというのはちょっと分からないですけど、その辺はちょっと事務局で精査いただいていいかなと思います。意見としてですね。

●栗山会長 ありがとうございます。どういう情報を発信するかということもあるよね、防災上の発信とかね。この間、災害があった厚真なんかは防災厚真というのがあって、各戸に全部受信機が付いてまして、どっかで放送するんですけど、「今日はどこで何があります。」とか、そういうことをずっとやっていって、1軒ずつ遠いんで、そういうのを付けて

いる家がほとんどなんですけど、苫小牧ではそれはなかなか難しいのかなと思いますけど。防災ラジオはあるけど、ほとんど情報がないんで付けないよね。

●伴辺委員 私、付けてますけど。

●栗山会長 付けてる。

●伴辺委員 付けてますよ。常時、付けてますね。付けないと意味がないと思って。ただ、家にあまりいないですけど、お昼ですとかそのぐらいですよ。何かがあったときに初めて出るんで、日常のことはほとんど。

●板野委員 入りませんね。

●伴辺委員 はい、「12時です。」ということぐらいですよ。あれは本当に無駄ですよ。

●栗山会長 無駄ですよ。

●伴辺委員 無駄って言ったらあれですけど、一応、付けてますけど。でも、付けてないという方が結構多いので、あのときは1,000円か幾らかだつて。

●板野委員 1,000円くらいですよ。

●伴辺委員 そうですよ。それで買ったんですけど、12時のお知らせだけというのは、残念なんで、もうちょっと考えてほしい。

●栗山会長 昼と夕方ぐらいかなと思うんだけど。

●伴辺委員 夕方は鳴らないですよ、お昼だけだと思いますよ。

●栗山会長 昼だけでも結構ね。

●伴辺委員 12時に突然、こっちはびっくりするんですけど。

あと、ホームページなんですけど、ホームページを見れる人が全部ではないと思いますけど、何ていうのか、自分がほしい情報を簡単にホームページで見れるのかなということを感じてるんですよ。探して探して、探して見たりというところがあるので。何か簡単に誰でも、高齢者でも、高齢者でもって言ったら今の高齢者の方、皆さん結構パソコンをやってらっしゃる方も多いので、何かその情報をうまくとれるようなホームページであってほしいかなと思います。

●栗山会長 行政は複雑だから、どうしてもホームページも複雑ですよ。

●伴辺委員 フェイスブックは何かすごく細かくこんな行事があつてというのが出てるので、分かりやすいといえばそうなんですけれど、どうなのかなと。

●栗山会長 1つは、今ある既存のものを、新しいことを考えるんじゃなくて、既存のものをどう使いやすくするかというのもあるかもしれないですね。

よろしいでしょうか。それでは、次の5条をお願いいたします。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） はい、それでは第5条、市民参加の論点は、市政運営への市民の参加について、どのように意識を高めていくか。

答申の方向性（案）として、前回会議の議論では、市民の意識や意識啓発について意見をいただいています。本条については、市民の意識を高めていく方策、市民参加を進めるための方策等について議論し、市長に意見として提言する方向で整理するのが適当と考えます。事務局からの説明は、以上です。

●栗山会長 ありがとうございます。第5条につきまして、御意見等をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、次の条文をお願いいたします。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） はい、それでは第7条、協働の推進での論点は、まちづくりに関心を持ってもらう方策について。

答申の方向性（案）として、本条については、市が市民と協働してまちづくりにおける課題の解決を図るために必要な措置を講じるよう努める趣旨の規定です。

本条については、協働を推進するため、本市として講じていくべき必要な措置について、市長に意見として提言する方向で整理するのが適当と考えます。

事務局からの説明は以上です。

●栗山会長 ありがとうございます。7条につきまして、御意見等ございましたらお願いいたします。

●伴辺委員 ここのね、「まちづくりにおける課題の解決」って書いてあるんですけど、今、IRのことがすごい課題というか何というか、そういうところを説明会とかいろいろやっていますけども、どのように努力をされているとか、そこら辺はどうなんでしょうか。出前講座を私も1回受けましたけど、その他に町内会に出向いて、出向いてはいないんですかね。説明会をあちこちでやっているというふうに聞いていますけども、まちかどミーティングにはちょっと参加できなかったんですけども、そのときにも説明とかがあったんでしょうか。

○事務局（中村市民自治推進主幹） IRにつきましては、本市の市長がIRにチャレンジするという事で表明をしております。それで、まちかどミーティングと同じ単位での住民説明会、IRとはどのようなものであるのかというものの理解を深めるための市民に対する説明は行っております。

それから、オーダー、要請があればですね、各町内会とか、そういった団体に対しての出前講座も随時受け付けておりますので、そういう中で要請に応じて説明に担当者が行っているというような形の説明をしているところです。

●伴辺委員 人数的なものはどのぐらいですか。

○事務局（中村市民自治推進主幹） 人数はちょっと、私どもの方では把握はしていませんけれども、

●伴辺委員 それを聞いてみたって、それは出ないと思いますけども、予想してたのよりは多い少ないとか、そういうのはどうなんですか。

○事務局（中村市民自治推進主幹） その評価について、ちょっとまた部署が違うところになりますけれども、一定程度の参加人数はあったものとお聞きしております。

●伴辺委員 でも、今、本当に課題ですよ。課題って言わないかな、市長も一緒に行って、この前、道の何か説明会もあったということでしたけど、ちょっと私は行けなかったの。

●栗山会長 そうですね、今のところは、まちかどミーティングとか、そういうものが主体になってるのかな。

●永石委員 これ、協働ですから、何か市民の方でこのIR云々にそれこそ協働するかというか、そういうのは何かあるんですか、グループなり、なんなり。反対の方はあるんですけど、積極的に何かするような動きとかはあるんですか、どうなんですか、その辺は。

○事務局（中村市民自治推進主幹） IR担当ではないのでですね、確たることはちょっとお話しできないんですけども、まず、IRの事業スキームというのが、国が法律等で申請するための手続法ですとか政省令で定めて、実際に申請の主体となるのが都道府県ということになるので、北海道ということになります。その中で、どのような市としての役割を果たしていくのかということでの取り組みになるものですから、7条は市政全般について協働を推進していくという趣旨になります。

●永石委員 そうですよ。いや、たまたまIRと言われたものですから。

●伴辺委員 課題かなと思って。

●永石委員 だから、何かそういうのがあるのかなと思ったんです。実際問題、IRが実施されるのであれば、それこそ行政だけではなくて、より町全体を魅力あるものにするためには、市民の何らかの関与というのも含めながらね、何ていうのか、それこそ海外から、それから全国から人が集まってくれるような何かを、それこそウエルカムするような体制を作った方がいいのかなと思いますけどね。

●栗山会長 もし具体的に進んでそういうのが苫小牧で指定されたとなると、また商工会議所あたりが中心になってやっていくんだろうと思いますけどね。

●永石委員 そうですね、当然、その辺で組織されなきゃいけないのかなと思いますけどね。

○事務局（宮嶋協働・男女平等参画室長） 今も、実際、行政だけではなく期成会といったようなことで、主に経済関係の方が入った中でやられて、要は今主には市民に対して御理解をいただくといったような活動が主になっております。今後、進んで、苫小牧にとか

ってというようなことになれば、また、いろんな協働の形があるのではないかというふうに思っています。

●永石委員 特に具体的にとなったら、この協働の部分は、結構、重要なところになってくるんじゃないかなと思いますけどね。

●栗山会長 そうですね、反対派もいますしね。ただ、決まったらやっぱり進むような気はしますけどね。それからじゃないですかね、実際、課題として出てきたりするのですね。事前に課題を整理しておくというところもあるかもしれないですけどね。

●伴辺委員 そこで依存症とかね、いろんな課題はありますけど。

●永石委員 多分、IRになってくると、それこそ我々市民よりも、どちらかというところ財界関係の経済界のあれがどおっと入ってくるんでしょうから、その辺のバランスとか調整というのが結構大事なところかなと思いますけどね。

●栗山会長 大体、よろしいでしょうか。それでは、次の12条をお願いいたします。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） はい、それでは第12条、議員の責務についての論点は、市民の信託とは、特定の利害関係者の利益を助長するための規定ではなく、公共の福祉に適合した中で、権利の行使として社会的に認められる限度において、市民の信託に応じていく趣旨の規定であることの確認について。

答申の方向性（案）として、前回会議の議論において、本条の趣旨を確認しており、全体の提言の中で整理するのが適当と考えます。事務局からの説明は以上です。

●栗山会長 ありがとうございます。今、ここに書いてあるのはその通りかなということで、確認して終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に参りたいと思います。25条ですね。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） はい、それでは第25条、意見、要望等への対応の論点は、市へ提出した要望等について、状況、見通しをどのように市民にフィードバックするか。市民のニーズをどのように把握していくか。要望を集約し、優先順位を付けた中での実施と制度づくりについて。要望を提出することがどのようにまちづくりにつながっていくか。

答申の方向性（案）として、本条は、市政運営に関する市民からの意見、提案、要望、苦情等に対する市の基本的な対応について規定しています。

本条については、前回議論を踏まえ、市民のニーズをどのように把握していくのか、市民からの意見の実現をするために望まれるシステムづくりなどについて、市長に意見として提言する方向で整理するのが適当と考えます。事務局からの説明は以上です。

●栗山会長 ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、御意見等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

実は私、空き家対策委員もやってるんですけど、空き家に対する例えば要望とか、どんどん空き家が増えていってこれからどうなるんだという感じなんですけども、それについ

でも、やっぱりどのようにニーズを把握していくかとか、今、個人情報も結構あるもんですから、それをどのように把握していくとか、そういうことが非常になかなか難しいなというふうな議論がちょっと出ています。おまけに個人の権利なんかもありますんで、なかなか難しいんですけども、どういうふうな方向がいいのかというのを、その案件に関して個別にやっぱり対策を考えていく必要があるのかなというふうには思うんですけども、どうですか、小山田先生。

●小山田副会長 これは意見とか要望が来てますが、結論が出るまでフィードバックしないとなると、やっぱり出した方もじりじりと。それで、いつ返事が来るんだろうという不信感があると、次から意見が出づらくなるんだと思うんです。ですから、あった時点で、「こういうふうなものを取り扱ってますよ。」と、「今、このぐらいまで進んでいます。」というのをどこか途中のやつを返してあげるようなやつがないと、ちょっと不満がたまる一方になるような。財産のはずなのに、負の、負債のような形になってしまっても嫌だから、途中で「こんなのありましたよ。」というのを返してあげるのがいいんじゃないかなと思いますけどね。

●栗山会長 途中経過ですね。経過を分かりやすく、何か。

●小山田副会長 「こんな問い合わせがありました。」という一覧でもいいからね。

●栗山会長 確かにそういうことも必要でしょうね。

●小山田副会長 そんなふうなことを盛り込んでいただいて、意見として是非ね。

●栗山会長 はい。よろしいでしょうか。他にありますか。いいですか。
じゃあ、次に進めさせていただきます。次、26条。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） はい、それでは第26条、危機管理の論点は、災害対策における町内会、関係団体の役割と行政主導による対応について。

答申の方向性（案）として、本条は、災害などの緊急時において、市民の生命や身体、財産を守り、市民生活の平穏を守るため、市が危機管理の体制を整備し、市民、関係団体等と連携、協力を図ることを規定しています。

前回会議では、災害対策について行政が計画的に対応を進めている旨を市民にお知らせしていくとともに、危機管理の対策については行政が主導して対応すべき意見がありました。

これら意見を踏まえて、危機管理について、市長に意見として提言する方向で整理するのが適当と考えます。事務局からの説明は以上です。

●栗山会長 ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、御意見等があればお願いいたします。

●板野委員 ちょっと1点よろしいでしょうか。答申の欄でございますが、下から2行目からまいります。「これらの意見を踏まえて、危機管理について市長に意見として提言する方向で整理することが適当だと思います。」と、こういう論文がございますが、具体的にどのように理解したらよろしいんですか。

これは、各それぞれの例えば町内会だとか他の団体が市長に対して意見を答申するという、そういうことで理解してよろしいんですか。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） この答申の方向性について（案）という部分なんですけれども、この危機管理の条文についてはですね、災害対策であったり危機管理の体制というのは行政の使命ということですから、行政が主導していくことが当然基本であるということをご前提としてですね、考えてもらえればと思うんですけれども。

●栗山会長 そうですね、あくまでこの会議で決めていくということですね。

●板野委員 なるほど。はい、理解しました。

●栗山会長 多分、行政の使命ということですけども、今回、胆振東部でも厚真なんかパニックになって役場が機能してないというような状況がございましたので、当然、他の団体さん、町内会を初めそういう団体との連携ですとか、それから広域的な連携も今後必要になってくると思うんですよね、他の町内、町だとか行政、自治体と。そういうようなことも今までの経験からやっておりますので、そういうことも連携を含めてですね、いろいろとシステムを考えていく必要があるかなというふうに思います。厚真なんかは職員が精神的な重圧が強くて、大変であると聞いています。

●小山田副会長 この危機管理のところは、国内あるいは海外でとか、被災したと。それが100年に1回とか想定外とかですね、そういうことがよく出てくるんですけど、そこと同じぐらいの時間降雨量が苫小牧にあったらどうなるかとかですね、起きた事象ごと苫小牧に当てはめてみればどうなるんだということをやっぱりきちんと検証されて、それをオープンにされた方がいいんじゃないかなというふうに思いますよね。

●栗山会長 結構、降雨の予測は、下水道とか学校、高専なんかの先生も結構やっていますけど、実は小雨傾向なんですよね、傾向としてはですね。ただ、大きいのがたまに来るんですよね。そういうような状況で、下水道も今そういう中でちょっと改良を進めている最中ですね。たまたま水つくる場所が結構決まっているので、そういうところは今改良を進めているんですけど、そういうのは、実際、聞かないと分からないから、やっぱりそういうのをちょっとホームページとかで公開した方がいいかもしれないですね。

●小山田副会長 そうですよ。「この規模が本市にあったらこのぐらいになりますよ。」と。全部対策できるわけじゃないですけどね。

●栗山会長 昭和26年の大雨ですよ、それが契機、昭和25年か、26年の大雨が契機になって、苫小牧で下水道が始まったんです。北海道で一番最初に処理場を作ったんですけど、昭和30年。それで、錦多峰川じゃなくて別々川の鉄道が落ちたんですよ。確か人が死んだはずなんです。車が落ちたんですよ。

●小山田副会長 70年前ですか。

●栗山会長 そうです。覚生川か、覚生川が落ちたんですね。駅の周りは、大体、当時の写真を見ると膝上ぐらいまでの水ですね。

●板野委員 要するに鉄北地区が水没した事件ですね。

●栗山会長 そうです。昔は、鉄道に、必ず機関車に水を入れますよね、蒸気機関車は。それ井戸で自噴してたんですよね、昔。今はもう考えられないですけど、昔は、自噴してて、自噴井戸から鉄道の汽車に水を入れてたんです。

●小山田副会長 給水塔。

●栗山会長 はい。そういうのがあったんですよね。

私の昔の上司に話聞くと、苫小牧駅からウトナイまでスケートで行けたっていいですから、そんな時代ですね。だから、元々、湿原なんで、水はけ悪いんですよ。降雨災害の話はちょっとやっぱり大事になってくるかなと思うんですけど。

●伴辺委員 防災の講演会に行ったのですが、今はもう過去のデータとかじゃなくて、どこに起きてもおかしくない、行政も限りあるから自分たちで守らなきゃなんないから、子供も教育して、どこでしたっけ、この前の震災のときにそこは助かったということだったんですけども、やっぱり教育がいかに大事か。

●小山田副会長 そうですね。

●伴辺委員 逃げない親とかを見てたら子供も逃げないと。だから、率先して逃げる大人になれというようなこともおっしゃってましたんで、だから、町内会だ、市だというより、自分で何とかしなきゃだめだということは、強くおっしゃってましたね。

●栗山会長 そうですね。実は、先々月ですか、11月くらいに、東北の大震災のときに実際に、大川小のところですか、あそこに住んでた方の建設業者の方がうちでちょっと土木屋の使命みたいなことを話してくれたんです、2時間くらいですね。そうしたら、道なき道をもう率先して業者が全部付けていってるといようなこともありましたんで。やっぱり、市民の、何ていうんですか、そういう自発的行動というのがすごく重要だなと思いました。

そういう、何ていうんですか、災害時というのはもう全部が不測の事態だから、それをどうするかというのはやっぱりちょっとあるんですよ。

●小山田副会長 そうですよ、よそで起きたやつを自分のところの経験値にできるというような置きかえがあればね、その情報がオープンになれば。

●栗山会長 そうですね。役所でも結構いろんな情報を採ってますよね、いろんなところで、阪神にしてもね。そういうものを何か見える化するとか、そういうのも必要かなと思いますけど、町内会は何やったとかがね。

よろしいですか。それでは、その次の、その他をお願いいたします。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） はい、それではその他のところでの論点は、時代とともに理想とすべきまちの在り方は変化していくため、人間環境都市から次のステージを見据えてまちづくりに取り組むべき。

答申の方向性(案)として、苫小牧市におけるまちづくりの理念や事業計画については、市長の附属機関である基本構想審議会において審議され、総合計画を策定する際にも、市議会においても議論されているところです。平成30年度からスタートした総合計画においては、人間環境都市を実現することを目標としています。

本件については、全体の提言の中で整理するのが適当と考えます。

事務局からの説明は以上です。

●栗山会長 ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、御意見等あればお願いいたします。

●板野委員 基本構想審議会というのは、どのようなメンバーで構成されているのでしょうか。

○事務局（中村市民自治推進主幹） 基本構想審議会の委員さんは20人の定員で、公募委員さんがそのうち3名です。それから学識経験者ですとか連合会のような各推薦団体からの推薦とか幅広く委員として参加しているというような現状でございます。

●栗山会長 大体の委員会と同じように、いろんな機関から推薦いただいていると思いますけれどもね。基本構想につきましては、市長の附属機関（基本構想審議会）で検討されているということで、全体の提言の中で内容を整理したいと思います。よろしでしょうか。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） 最後ですね、全体を通じて、皆さんの方から意見や確認がありましたら、いただければと思います。

●栗山会長 事務局から説明がございましたけれども、今までの議論を踏まえまして、何か御意見を総括的にいただければと思いますが、どうでしょうか。

●伴辺委員 去年の12月28日の民報に、この自治基本条例の認知度が低いというような記事が出てましたよね。それについてはどうなんでしょうか、それを上げるために。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） 条例の認知度という点ではですね、今、私どもの方としてやっている自治基本条例の啓発事業というのがあるんですけども、現在はちょっとターゲットを絞って若年層を対象とした、中学生を対象としたですね、市民自治のまちづくりの出前講座というものを平成26年からさせていただいてまして、その中で自治基本条例の話をさせてもらうとともに、市民自治のまちづくりということで、ちょうど中学生が3年生の授業で、公民の授業なんですけれども、地方自治ですとか住民参加について学ぶ部分がありますので、その辺と連動した形で私どもの方でそういった出前講座をさせてもらっています。

具体的にはですね、中学校長会という校長先生が集まる会があるんですけども、その中で私たちの方で出前講座をさせてほしいというPRをさせていただきまして、そこで学校さんから手を挙げてもらってですね、そこに私の方で行かせていただいて、そういった出前講座をやらせてもらうということを今継続してやらせてもらっています。やっぱり若年層のうちに、そういったこと、市民自治のまちづくりとか自分たちのまちのことについて考える機会を早いうちからちょっと知ってもらうというのが大事なのかなという観点で、今は、そういう若年層にターゲットを絞った啓発事業というものはやらせていただい

ます。

●伴辺委員 DVDありましたよね、何か青年会議所さんが作ったつくったような。あれなんかは分かりやすいというのか。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） 私が来る以前の大分前に作られたものだと思うんですけども、今、あれ自体は出前講座の中では使われてはいなくて、新しく「私たちのまちの自治基本条例」みたいな冊子を以前ですね、市民の人と一緒に作った冊子がありまして、それを参考資料として出前講座の中では使ったりもしているんですけども、ちょっと今、DVDの方は、出前講座の中では使ってはいません。

○事務局（中村市民自治推進主幹） 一応、DVDはですね、市民参加条例の啓発用のものございまして、自治基本条例用のDVDということではございません。

●小山田副会長 その中学生対象というのはいいですよ。決して若年ではないと思いますよ。あと3年もすれば選挙、成人になるわけだから、今度からね。だから、その層というのは、もう、ジャストミートじゃないでしょうかね。

●栗山会長 むしろ遅いぐらいかもしんないですね。小学生ぐらいからやった方がいいかもしれないね。

●小山田副会長 子供たちの精神年齢がね、昔と違うから。

●栗山会長 新聞なんかで選挙の模擬選挙みたいなことをうちの学校でも何かやったみたいですけど、そういうときにその話をしてもいいかもしれないですね。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） 一応、中学生にターゲットを絞ったのはですね、中学生の公民の授業のところのさっき言った地方自治とか住民参加のところをそれを持っていくと、より授業の復習にもなるという意味合いもあって、市民自治のまちづくりの出前講座を構築するに当たって、小学生を対象とするとですね、やっぱり小学生だと難しい話にもなってしまっていて、その辺は構成の仕方なんだと思うんですけど、なかなか小学生を対象とした講座のつくりがちょっと難しいというのもある。

●小山田副会長 また道徳が復活しただけでも十分なところかもしれませんよね。

●栗山会長 以上でよろしいですか。では、その他に移っていいですか。それでは、会議次第のその他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(2) その他

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） はい、次回の推進会議なんですけれども、今回の議論を踏まえまして、事務局の方で提言書（案）のようなものを作成させていただきまして、その資料をお示しさせていただいて、委員の皆様から御意見等をいただきたいと考えております。また、次回の開催日についてなんですけれども、事務局としては3月14日の木曜日に開催したいと考えております。

それで、次回の推進会議が今期の委員さんの最後の推進会議になると思っておりますので、よろしく願いいたします。事務局の方からは以上です。

●栗山会長 はい、ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、何か御質問等がございますか。

●伊藤委員 はい、今後の答申までの流れなんですけど、今、一条ずつ確認してきたものを基に事務局が答申（案）を作成されて、それを14日に答申（案）を共有するというような考え方でいいですね。その後っていうのは、3月14日が最後ということなんですけども。

○事務局（吉田協働・男女平等参画室主査） 3月14日以降の流れなんですけども、そこでまた、14日に委員の皆様から御意見等をいただくと思うんですけども、最終的なですね、微調整といいますか意見調整の方は、会長と副会長に最後、お願いしたいと思っております。そこで答申（案）、提言書（案）ですね、完成をして実際に市長の方に、会長と副会長の方から答申と提言書を提出いただきたいというふうに思っておりますので、年度内ですね、3月中にすべて完結するような形で考えております。

●伊藤委員 はい、分かりました。

●栗山会長 はい、ありがとうございました。他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、本日の議題につきましては、全て終わりましたので、これで本日の会議を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

3 閉会